

カウンターランサムウェア・イニシアティブ（CRI）メンバーによる、 ランサムウェアの実行者の責任追及に関する声明

本日（2024年10月2日）、第4回カウンターランサムウェア・イニシアティブ会合（CRI）の機会に、オーストラリア、カナダ、クロアチア、チェコ、デンマーク、フランス、ドイツ、ギリシャ、インターポール、アイルランド、イタリア、日本、リトアニア、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、シンガポール、スロベニア、スペイン、スイス、ウクライナ、アラブ首長国連邦、英国、米国、バヌアツは、犯罪となるランサムウェアの実行者及びその支援者に責任を負わせ、安全な避難場所を与えないという重要な原則に導かれ、悪意のあるランサムウェアの活動を調査、特定、妨害及び阻止する決意を表明する。

CRIメンバーは、サイバー空間における責任ある国家の行動に関する国連の枠組みに沿った世界的な規範の遵守を求め、ランサムウェアとの闘いにおいて協働する確固たる決意を示す。ランサムウェア攻撃が確認された場合、我々はその犯人の責任を追及する。CRIメンバーが増えるにつれ、ランサムウェア攻撃の犯人を特定、追跡及び妨害する総合的な能力も高まる。

CRIは、すべてのメンバーがそれぞれの国益のために行動しなければならず、メンバーによってサイバー犯罪者を調査、特定、妨害及び阻止する能力や手段が異なることを尊重する。我々は、サイバー空間における説明責任を確保するという原則を支持し、サイバー犯罪者を特定し、彼らの行為を非難し、その活動を妨害するという我々の共同での決意を結集しつつ、メンバーの能力を強化するために協力して取り組むよう努める。

CRIは、効果的な説明責任のフレームワークにおいて、特にサイバー犯罪者を特定し、犯罪的なサイバー活動を行いながら匿名でかつ処罰されずに活動する能力を排除することによって、多くのツールが重要な役割を果たすことを認識する。説明責任のメカニズムには、法執行及び国内での法的措置並びに公式声明又は制裁などの外交的措置も含まれる。

情報共有、外交及び民間部門の関与並びに能力構築など、CRIにおけるその他の共同での活動を通じて、我々は、これらの世界的なサイバー課題に直面する中で、ランサムウェアの実行者に対する備えを強化する。

我々は、開かれて、安全で安心かつ平和なサイバー環境にもたらされる脅威と闘うために、ランサムウェアの実行者を調査し、妨害し、阻止し及び身元を暴き、並びに、責任を取らせるための個別及び共同で利用可能なあらゆる手段を活用することを強く決意する。

※原文は[こちら](#)